

会 議 録

会議の名称	平成30年度第3回東村山市障害者自立支援協議会定例会				
開催日時	平成31年2月21日（木）午後2時～午後4時				
開催場所	地域福祉センター				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： （定例会委員）岸野靖子、村瀬崇、宮田敏行、葛野章、高橋千恵子、大野宏、田宮良、千葉道子、松本恭子</p> <p>（事務局）市：小倉障害支援課長、加藤課長補佐、宮本事業係長、後藤支援第2係長、 社会福祉協議会：稲森、鈴木</p> <p>●欠席者：橋本委員、山中委員、芦崎委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議（報告）事項 （1）研修会の開催報告について （2）平成31年度の活動テーマについて （3）専門部会の活動内容の報告について （4）東村山市における障害者福祉の現状の把握と課題の共有について （5）その他</p> <p>3. 情報交換</p> <p>4. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部 障害支援課 担当者名 加藤 電話番号 042-393-5111（内線3153） ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。欠席委員は3名。</p> <p>○会長 それでは、傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>○会長 異議なしと認めます。それでは、傍聴申請があればこれを許可します。本日の会議の内容ですが、お手元に配布してある次第のとおりです。よろしくお願ひします。</p> <p>2. 協議（報告）事項 （1）研修会の開催報告について</p>					

○会長

(1) 研修会の開催報告についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局A

去る2月12日に予定とおり研修会を開催し、定員50名のところ、76名の申込みがありました。第2回の定例会で、なるべく多くの方に受講していただきたいとのご意見をいただきましたことから、講師とも調整の上、76名の受講決定をし、当日は73名の出席者でした。

研修に参加された方の事業所種別の内訳としては、協議会の委員や指定特定相談支援事業所、就労継続支援事業所、地域包括支援センター、ケアマネジャー、市の職員等でした。

研修は、前回の定例会で決定したとおり、障害者福祉・高齢者福祉に携わる職員が、各制度の概要を理解し、介護保険制度移行時の支援について学ぶことで、市民の方々が不安なく移行することを目的に、「障害者総合支援法と介護保険制度の概要及び制度移行時の連携方法について」の講義とグループワークを行いました。

研修では、日頃、各事業所において事例検討を行う場面は多いものの、介護保険の事業所と移行について意見交換をする機会は少ないため、活発な意見交換をされている様子が随所にみられました。参加者からは、今回の研修もとても勉強になったとの声を聞くことができました。

○会長

事務局の報告が終わりました。当日出席された委員の皆さん、講師や研修内容等で、何か感想はございますか。

○委員A

制度理解もそうですが、それ以上に介護保険への移行について関係機関が困っていることを知る機会になりました。

○委員B

障害と介護の事業所の職員が一堂に介して、意見交換を行ったことで、顔の見える関係作りの第一歩となりました。

○委員C

介護の事業所に障害の制度を説明する、障害の事業所に介護保険制度のことを説明するなど、すみ分けをした研修も良いのではと思いました。

○委員D

今回の研修に、当事者の方がいましたが、ご本人が介護保険制度への移行について、関心が強かった印象があります。

○会長

障害と介護の事業所が、同じテーブルを囲んだことは、大きな意義があると思いました。私のグループでは、介護保険の事業所の皆さんが、障害のある方の支援について、非常に困っているから助けて欲しいという意見が多くありました。また、当事者の意見として、介護保険への移行など何年後に何があるかなどの情報を事前に知りたいので、定期的に学習会を開催して欲しいという意見がありました。

○会長

平成31年度も何らかの研修会を実施したいと思いますが、いかがですか。

(異議なし)

○会長

それでは、平成31年度の研修内容について、皆さんの意見を伺いたいと思います。

○委員E

介護保険への移行について、より深める研修が良いと思います。

○委員F

障害福祉サービスと医療サービスとの連携を考えた幅の広いサービスの使い方を学ぶ研修会を実施できたら良いと思います。

○委員G

協議会で開催する研修会の目的をどこに持って、企画をするかが課題だと思います。

○委員D

介護保険への移行について、さらに深めていく必要があると思います。

○会長

たくさんのご意見ありがとうございました。介護保険への移行や医療サービスとの連携について一堂が介した研修会を企画したらどうかのご意見がありました。本日いただいたご意見を運営会議でまとめていただくことでよろしいですか。

(異議なし)

○会長

それでは、(1)研修会の開催報告については、以上のおり決定いたしました。それでは次に進みます。

(2)平成31年度の活動テーマについて

○会長

(2)平成31年度の活動テーマ及び進め方について、を議題とします。事務局及び部会長から説明をお願いします。

○事務局A

それでは、資料1をご覧ください。事務局からは、定例会に関する部分、運営会議及び年間スケジュールに関して説明いたします。専門部会に関しては、各部会長から説明をします。

まず、平成31年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方です。この進め方につきましては、先日行いました運営会議において、これまでの定例会の協議状況から、「東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有については、前回の定例会において、今後設置される見込みの「基幹相談支援センター」や現在検討している「地域生活支援拠点」などの事業が進むようなテーマにしたらどうかの意見もいただきました。

このことから、「地域の関係機関によるネットワークの構築が進むよう、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点などの事業が進むよう進捗の管理をするとともに、東村山市における障害福祉の課題を整理し、解決策を検討する。」をテーマとして運営会議でまとめさせていただいたところです。

2. 各会議体の役割ですが、定例会につきましては、31年度の活動テーマを考慮して、30年度と同じく予定として3回とさせていただきました。研修会・勉強会等のいわゆるイベントにつきましては、これまでの協議経過から、引き続き必要性はあるため、運営会議にて、「①引き続き、運営方針の策定及び全体の進行管理を行う。平成31年度は4回開催する。②研修会等の実施を企画する。」という表現にさせていただきました。

次に資料2の次の頁、別紙スケジュール案でございます。現時点で、定例会は年3回の予定で組ませていただいています。専門部会については、相談支援部会が全12回とさせていただき、就労支援部会は、現時点では、4月中頃に第1回目の会議を予定しています。

○会長

次に、(2)専門部会の活動テーマについて、相談支援部会長をお願いします。

○相談支援部会長

相談支援部会の活動テーマについて報告いたします。今年度の活動テーマは「暮らしやすい地域を目指した相談支援の実施に向けて」1) 日頃の業務を通じて感じた課題を抽出し、解決策等を模索する。2) より良い相談支援のために、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つテーマにて相談支援部会を実施してまいりました。

1) の「日頃の業務を通じて感じた課題を抽出し、解決策を模索する」に関しては、当市の障害のある方が暮らしやすい地域を目指し、平成28年より協議をしているところですが、委員からの意見として、日頃の業務を通じて感じた課題の解決策を模索できた一方、相談支援専門員として日々業務を遂行する中で、時代とともに障害者を取り巻く環境も変化しているとの意見がありました。このことから、次年度のテーマは「日頃の業務を通じて感じた課題を抽出し、具体的な解決策を考察する」にしたいと考えております。

また2) より良い相談支援のために、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つについては、今年度は、介護分野や教育分野等との情報交換会を行ってきたところですが、引き続き、地域で相談支援を行うにあたり、他分野との緊密な連携が必要になることから、次年度のテーマは「より良い相談支援のために、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つ。」にしたいと考えております。

○会長

次に、(2) 就労支援部会の活動テーマについて、就労支援部会長お願いします。

○就労支援部会長

平成30年度の就労支援部会では、この後次第の3情報交換で市から説明がありますが、市から提案のあった「青年・成人期における余暇活動支援事業」のあり方について、市内の事業所をオブザーバーとしてお呼びしながら、部会として本事業について協議し、まとめた意見を市にお伝えしたところですが、また、他市より先駆的に作成をした「就労アセスメントシート」については、より利用者の障害特性に基づいた支援が提供できるよう様式の改正を行い、その後の進捗についても順調に進んでいるとの意見がありました。

このことから、当部会の活動テーマである「青年・成人期の余暇活動支援」と「就労アセスメントシート」について、部会での課題解決は一定程度できたことから、次年度の活動テーマについては、障害のある方の就労支援についてこれまで部会での課題が多いとの意見があったことから、まずは、就労移行支援事業所や就労継続支援B型事業所などの福祉施設から一般就労への移行の取り組みについての現状把握をしたいと考え、次年度の活動テーマとしては、資料1にもありますとおり、「東村山の障害者就労支援のあり方を求めて」とし、就労や就労を継続していく上での諸課題について、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つ。就労に関する支援・ネットワークのあり方を共有していく。とさせていただきたいと考えております。

○会長

事務局及び各部会長から説明が終わりました。何かご意見等ございますか。

○委員F

就労は、充実感だと思いますが、その視点がどこにいったのかと思います。

○事務局B

就労支援部会では次年度、当市の第5期障害福祉計画に位置付けられている、「障害福祉サービスから一般就労への移行」について、市内の就労継続支援B型事業所等を

お呼びし、ヒアリングを行っていく予定です。

委員Fからいただいたご意見は、部会員に伝えます。

○会長

それでは、平成31年度の協議会の進め方については、このとおり決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○会長

それでは、平成31年度の協議会の進め方は、以上のとおり決定しました。それでは次に進みます。

○会長

(3) 専門部会の活動内容の報告についてを、議題とします。最初に相談支援部会長をお願いします。

○相談支援部会長

平成30年11月1日の第2回定例会以後の活動内容について、報告いたします。

相談支援部会は、毎月第3木曜日の午前中に開催しております。これまでに、11月15日、12月13日、平成31年1月17日、2月21日の計4回開催しました。

11月15日は、一般相談支援・指定特定相談支援・基幹相談支援センターの機能や役割について協議をし、各相談機関の位置づけや、業務の機能、役割について意見交換をしました。委員からは、障害のある方の特性や困りごとなどによって、支援内容や支援する範囲が異なることから一概には言えないが、利用者の立場にたった支援が必要ではないか等の意見が出されました。

12月13日と1月17日は、「次年度の活動テーマ」について意見交換を行い、委員からは、より良い相談支援を行うためには、高齢分野・教育分野・子ども分野などの関係機関と連携をしていくことが必要であるとの意見が出されました。

今後については、これまでの協議会のテーマの1つでもある相談支援専門員の質の向上を図るとともに、協議会の研修会で学んだことを生かしていきたいです。

○会長

次に、就労支援部会の活動内容の報告について、就労支援部会長さん報告をお願いします。

○就労支援部会長

平成30年11月1日の第2回定例会以後の活動内容について、報告します。これまでに、平成30年11月18日の計1回開催しました。就労支援部会では、当市の第5期障害福祉計画の成果目標にある、福祉施設から一般就労への移行を進めるために、まずは、就労移行支援事業所や就労継続支援B型事業所などから、一般就労への取り組みについて資料3の案に基づき、各事業所とヒアリングを行い、現状の把握を行っていきたいと考えております。

○会長

次に、地域生活支援拠点に関するワーキンググループの活動内容の報告についてを、市からお願いします。

○事務局B

当市の第5期障害福祉計画の成果目標とされている地域生活支援拠点の整備について当市では、これまでご案内のとおり、今年度6月に「地域生活支援拠点に関するワーキンググループ」を設置しました。ワーキンググループでは、地域の障害児者の「居住支援」をとりまく課題や、既存の社会資源とその役割を確認するとともに、東村山市に必要な「地域生活支援拠点」に関する検討を行い、資料4のとおり、報告書をまとめました。

ワーキンググループの委員さんからは、当市は、協議会や東村山福祉ネットワークなど既存の会議体やネットワークを生かした整備が必要であるとの意見をいただきました。課題としては、地域全体の支援体制をまとめていくことではないかとのご意見もいただきました。

今後の整備にあたり市としては、報告書にもあるとおり、拠点の事業所を明確化することや部会の設置についても協議をしていく必要があることから、次年度国が示す5つの機能を有する事業所に本制度の説明を行い、拠点の事業所として位置付けられるよう努めてまいります。

○会長

2つの部会及びワーキンググループからの報告が終わりました。定例会委員の皆様から、何かご質問・ご意見等はございますか。

○会長

就労支援部会について、ヒアリングで多くの事業所の意見を集約して共有し、課題を明確化していくと思いますが、ぜひ委員のメンバーを拡大していくことなども合わせて、年間の日程について決められると良いと思いました。

○会長

それでは、各部会の活動内容の報告については、以上とします。各部会においては、引き続き、課題の整理や共有を進めてください。次に進みます。

○会長

協議（報告）事項の（4）東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有についてを議題とします。先ほど市から資料4に基づいて説明をしましたが、ワーキンググループの報告書について、ご意見はありますか。

○委員D

地域生活支援拠点のワーキンググループに入っていましたが、会議当初は、国が示す拠点のイメージができませんでした。最後はイメージができた感じです。当市は、既存のネットワークが多く、顔の見える関係ができていますので、強みを生かした整備ができると良いと思います。

○委員G

整備されたあとは、協議会で、課題の抽出や検証ができる体制を作っていくことが大切だと思います。

○委員C

当市に拠点が整備されれば、親の不安が減ると思います。

○委員B

スタートを切れたということは、目的に向かっていける段階だと思いますので、これからどう煮詰めていくかが課題だと思います。

○委員E

システムとしてどう構築していくのか、課題をどう解決していくかが難しいという印象です。

○委員A

協議会としては、イメージの共有ができたという印象ですが、チームとして実務になっていくには、まだまだ時間がかかっていくと感じました。そのため、基幹相談支援センターが地域のコーディネート役を務め、人材育成や横の繋がり強化などを図るための研修を実施する必要があると思います。

○会長

当市は、専門分野ごとにネットワークもあるので、それらをシステムにのせる、機能的に働くようにすることが必要だと思います。基幹相談支援センターが設置された

際には、地域生活支援拠点の整備を具体的に進めていくことが必要であると思いましたが。そしてまた、緊急時だけではなくて、医療機関からの地域移行や退院支援についても、もっとスムーズに行うことができれば、当市は障害のある方にとっても地域住民にとっても、良い町になると思います。地域生活支援拠点の報告書について、修正等がなければ市に提出しても良いですか。

(異議なし)

○会長

次に部会の設置についてはいかがですか。

○委員G

機能していくためには、基幹相談支援センターを中心に課題の抽出や検証を行う場が必要だと思います。

○会長

できれば部会を設置して、担当される方の事業所の皆さんに集まっていただき、イメージを具体化することが必要ではないかと思えます。当市には、居住支援の部会がないので、居住支援に携わる方に集まっていただき、課題等を整理していく必要があるかと思えますがいかがですか。

○委員A

今あるネットワークやシステムをしっかりと活かすためには、部会を設置していく方向性で良いと思えます。

○会長

ワーキンググループの委員からは、部会を設置して欲しいとのご意見もいただいているので、ぜひこの方々を中心に、部会を運営していただいたら、どうなのかなと思いました。

○委員B

ワーキンググループに参加した委員が部会に参加して、課題の抽出や課題解決に向けた協議をするために、部会の設置が必要だと思います。

○委員A

地域生活支援拠点ができた場合、最低1年に1回評価をする場が必要だと思います。

○委員A

今あるネットワークやシステムをしっかりと活かせるということであれば、具体的に部会としてやっていくのは良いと思えますが、そこがまだはっきりしない中での部会の設置はどうなのかなと思いました。

○委員G

対象者がいるかわからない中で、部会を作ることは理解ができません。居住支援部会のほうが、ニーズがずっと高いのではないかと。なぜ、居住支援は部会にならないで、地域生活支援拠点だけが部会になるのか、非常に疑問です。

○会長

部会の設置については、出された意見を踏まえ、今後も協議会でも協議をしていきたいと思えます。次に進みます。福祉人材の確保についてです。前回の定例会では、福祉人材を確保していくために、まずは協議会として障害福祉サービス事業所のお仕事紹介を、広く市民の方に周知をすることで人材の確保に努めていくこととしました。

前回の定例会では、第5期の障害福祉計画の成果目標にある「医療的ケア児支援の協議の場」も踏まえ、医療的ケアのあるお子さんの支援をしている職員、居宅介護や重度訪問介護などの訪問系サービス事業所の職員、施設入所支援に携わっている職員にスポットをあてたらどうかとの意見をいただきました。

本日は、市報記事の内容や構成などについて、意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員G

すごく良い取り組みなので、ぜひ実現をしていただきたい。構成については、居宅介護や入所施設の職員の仕事紹介などやりがいや魅力を発信できるような記事になれば良いと思います。

○委員C

人と触れ合う仕事の面白味とかやりがいを強調し、イメージより楽しい仕事だということがわかる記事になれば良いと思います。

○委員B

一度離職された方が、復帰できるような記事だと良いと思います。

○委員F

若い方に福祉の仕事をアピールできるような記事が良いのではないかと思います。

○委員C

仕事のやりがいを記事にしていただければと思います。

○委員B

一度離職された方が復帰できるような記事になると良いと思います。

○委員E

市民の方に記事を読んでもらうには、見た目のインパクトは必要だと思います。

○会長

本日出された意見を運営会議でまとめ、次回の定例会で報告をお願いします。次に進みます。

○会長

次第の3、情報交換です。毎回、意見交換を時間の許す限り行っているところです。本日は、市から話があると伺っています。よろしくお願いします。

○事務局（市）

・東京都差別解消条例、障害福祉に関する市単独事業、青年成人期の余暇活動支援事業について説明をする。

○会長

事前に情報交換をしたい内容等がありましたら、事務局に伝えてください。最後に、事務局から何かありますか。

○事務局B

次回の定例会ですが、5月16日（木）14時から地域福祉センターで開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、以上を持ちまして、平成30年度第3回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了します。